親事業者の皆様へ



# 「電気料金の上昇」や「原材料価格の上昇」についての負担を一方的に中小企業者へしわ寄せしていませんか?

値上げなんてとんでもない! 単価はそのままで、あとは そっちで負担して。 電気料金もあがり、原材料価格 も高くなっているので単価を引き 上げていただきたいのですが・・

電気料金や原材料価格が上がってコストが増えたけど、お客さんが負担してくれないので、その分を下請代金から差し引いて支払いますね。

そんな・・・。

当社に何も責任はないし、状況も 同じなのに・・・。あまりにもひざす ぎませんか。





○ 親事業者が自社の取引先に電気料金の上昇又は原材、 料価格の上昇により増加した費用を転嫁できないこと などを理由として、下請代金から負担の増加分の全部 又は一部を差し引いて支払う場合などは下請法違反と なります。悪質な違反の場合には独占禁止法も適用 され、刑罰が科せられる場合があります。 下請法違反 です! 罰則適用の場合 もあります! このチラシに掲載する情報を含め、どこに相談したらよいのか、お困りの方

## は「中小企業電話相談ナビダイヤル」まで、

お電話下さい。

### TEL:0570-064-350

(平日 9:00 ~ 17:30 通話料がかかります) ※最寄りの経済産業局 中小企業課につながります。

#### 下請代金支払遅延等防止法に関する御相談は

#### 「下請かけこみ寺」

下請かけこみ寺本部 電話:03-5541-6655

平日 9:00~17:00

下請かけこみ寺

検索

#### ○中小企業庁事業環境部取引課

電話:03-3501-1669

○各地方経済産業局

中企庁 取引適正化

検索

中小企業庁

北海道経済産業局中小企業課 011-709-1783

東北経済産業局中小企業課 022-221-4922

関東経済産業局中小企業課 048-600-0325

中部経済産業局中小企業課 052-951-2748

近畿経済産業局中小企業課 06-6966-6037

中国経済産業局中小企業課 082-224-5661

四国経済産業局中小企業課 087-811-8529

九州経済産業局中小企業課 092-482-5450

沖縄総合事務局中小企業課 098-866-1755